

令和 7 年 6 月 8 日

西部農林水産振興センター農業振興部

標 題	水田でのたまねぎ栽培、近年まれにみる高反収！ 今後の産地化に期待！
-----	--------------------------------------

(ダイジェスト)

浜田市の法人Aでは、令和 4 年から水田でたまねぎを栽培しています。当部では、これまで栽培技術や排水対策など継続的に支援してきたところですが、ついに今作反収 5.8 トンを達成しました。

同法人の生産（生育）状況から、令和 8 年産の栽培面積はさらに広がる見込みとなっており、着実に産地化が進みつつあります。

令和 3 年の圃場整備を契機に設立された法人 A は、水稻を主体にたまねぎやキャベツなど経営の多角化を進める法人です。そこで、当部では同法人の経営の早期安定化に向けて重点指導対象に位置付け、特に水田園芸品目の技術習得や排水対策などに継続して支援してきました。

なかでもたまねぎは、これまでにべと病の多発や収穫期のとう立ちによって、収量は多い年でも反収 3 トン程度にとどまっていた。

このため、令和 7 年産では、毎年課題であった苗定植前の排水対策に加え、徹底的なべと病発生・蔓延防止に取り組みました。経験が浅いためべと病の一次伝染株を判別できず、4 月上旬にはかなり残っていましたが、見分け方を伝えることで除去が進み、防除もうまく組み合わせることができました。

その結果、収穫直前までしっかりとした葉を保つことができ、総収量は約 4.3 トン、平均反収は 5.8 トンとなりました。

なかでも、中生品種「ターザン」の反収は、良好な天候も相まって、7 トンと高成績でした。

また、この圃場では、昨年度に JA いわみ中央地区本部が県単事業で導入したレンタル機械（茎葉処理機や拾い上げ機）の実演会をしたこともあり、参加者からは「来年は栽培面積を広げよう」という声のほか、同法人でも来年作では 2 割程度の増反が予定されています。

このように、当管内のたまねぎの産地化に向けた期待が高まりつつあることから、「水田園芸の拡大」とともに「担い手の経営改善」に向けて支援していきます。



大きく成長したタマネギ



レンタル機械を用いた収穫